

広 Public Relations

報

あきた

編集発行 秋田市広報課

- 2 - 3 **ごみの仕分けが簡単に**
- 4 **市長ほっとコラム**
- 5 **松葉谷助役就任 シリーズ再就職奮闘記**
- 6 - 7 **平成12年度決算報告**
- 8 - 9 **市役所からのお知らせ**
- 10 - 11 **育児コーナー**
- 12 - 15 **情報チャンネルa**
- 16 **あきたノスタルジー**



ごみを溶かす

陶磁器類



皮革類



プラスチック容器



プラスチック製品



スラグ



メタル



4月からプラスチックやガラス類なども、「家庭ごみ」として集め、焼却処理することになりました。新焼却炉は1800度の高温でごみを溶かしてしまう方式で、溶融物(写真中央)はスラグやメタルとして再利用されます。(2~3ページも見てね!)

2002
2月8日号

4月から分別が変わります

ごみの仕分けが簡単に！



ご注意を！

御所野事業所に完成する新しい焼却炉のおかげで、4月からごみの種類が「家庭ごみ」「資源化物」「粗大ごみ」の3つになります。仕分けがとも簡単！

「もやせないごみ」がなくなり、**金属類を資源として回収**

4月から「もやせないごみ」がなくなり、プラスチック類やガラスくずなどは、生ごみなどと一緒に「家庭ごみ」として集め、高温で溶かして処理することになります。

また、なべ・やかん・オーブントースターなどの金属類は月1回、ガス・スプレー缶は空きびんと一緒に月2回、新たに「資源化物」として収集します。

空きびん、空き缶、ペットボトル、古紙類、粗大ごみについては、今までどおり集めます。

問い合わせ

環境企画課

☎(863)6632

「家庭ごみ」を出すときは...

ガラスくず、電球など危険な物は紙で包んでなるべく袋の中央に入れるか、レジ袋に「危険」と書いて別に出してください。

生ごみを出す際は、できるだけ水切りをしてください。

「資源化物」を出すときは...

1辺の長さが50センチを超える金属類は「粗大ごみ」へ出してください。

空きびん・ペットボトルのキャップは、はずして「家庭ごみ」へ出してください。

割れたびんは「家庭ごみ」へ出してください。

写真・防水加工紙などは「家庭ごみ」へ出してください。

刃物やとがった金属類を出すときは、紙に包んで危険と書いてください。

※ピンクの文字がこれまでと出し方が変わった部分

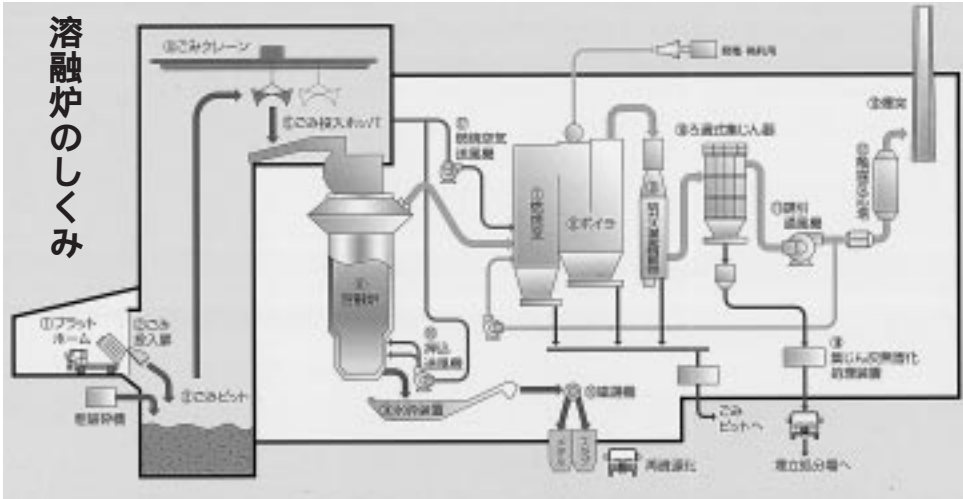
種類	ごみの内容	出し方	収集回数
家庭ごみ	<ul style="list-style-type: none"> ○生ごみ(水分をよく切る) ○廃食用油(布や紙にしみこませる) ○草木類(50cm以内にして2束まで) ○衣類 ○紙おむつ ○再資源化できない紙類(写真、内側がアルミ加工のバックなど) ○ゴム・ビニール製品 ○プラスチック容器 ○プラスチック製品 ○発泡スチロール ○皮革製品 ○陶磁器くず ○ガラスくず ○蛍光灯・電球など 	白色半透明・透明の指定ごみ袋か 白色半透明・無色のレジ袋に入れて 	週2回
	金属類 空きびん ガス・スプレー缶 空き缶 使用済み乾電池 ペットボトル 古紙類 ○新聞・チラシ○雑誌 ○ダンボール○牛乳パック	透明指定ごみ袋に入れて 袋には入れず、回収箱へ 空きびんと同じ回収箱へ 透明指定ごみ袋に入れて 透明の小袋に入れて空き缶の袋へ 透明指定ごみ袋に入れて それぞれ分けて、紙ひもでしばる	月1回 月2回
粗大ごみ		戸別の有料収集(これまでどおり)	

収集日程 4月から「もやせるごみ」の収集がなくなり、新しく月1回「金属類」の収集が始まります。地区ごとの収集日程は本紙3月8日号に掲載します。なお、「家庭ごみ(現在のもやせるごみ)」、空きびん、空き缶、ペットボトル、古紙類の収集日程は変わりません。

ごみの埋め立てが 1/10になります

新しい炉は、今まで埋め立てるだけだったセトモノやガラス破片、プラスチック、発泡スチロールなどもすべて溶かしてしまう溶融型の炉です。

埋立地へ直接搬入するごみがなくなるので、埋立量はこれまでの約10分の



1になり、「ごみ埋立地の延命がはかられます。」

また、「ごみを溶融することにより、発電やスラグ、メタルなどの「資源」も産出する、リサイクル性の高い溶融炉です。」

リサイクルにも パワーを発揮！

スラグ、メタルに再資源化

新しい炉では、「家庭ごみ」のほか、既存焼却炉の焼却灰、下水道汚泥なども溶融処理。スラグ、メタルと呼ばれる粒状の溶融物にし、道路の建設材料や機械のパーツなどにリサイクルされます。

環境への負荷が少なくなります

新しい炉は、燃焼時に発生するダイオキシン類などの有害物質の発生を抑え、さらに安全に無害化処理する、環境への配慮も万全な「環境調和型施設」です。

エネルギーの有効利用

高温で溶かして処理する過程で発生するエネルギーを、熱・電力として回収し、施設内の暖房などで利用したり、その電力を売ることでも有効に活用します。



ごみの説明会に来ていた高橋キエさん(八橋本町)

ごみの分別が とても楽になりますね

割れたガラスや茶碗、洗剤容器など、もやせないごみとして出していたものの大部分が家庭ごみとして出せるようになるので、分別がとても楽になると思います。

今日のごみの説明会に来て、これからの方針や新しい焼却炉の仕組み、ごみの分け方、出し方などいろんなことを学びました。今から勉強して、新しいごみの分別に早く慣れたいと思います。

ごみの出し方説明会へどうぞ

市では、2月20日まで各地区の公民館や地域センターなどでごみの出し方説明会を開き、ビデオやパンフレットで分かりやすく解説しています。お近くの会場へどうぞ。

なお、説明会の日時や会場などは12月28日号の広報あきたをご覧ください。

指定ごみ袋の 表示も変わります

4月から、指定ごみ袋も「家庭ごみ用(赤印刷)」と「資源化物用(緑印刷)」になります。

現在使用している「もやせるごみ用」の袋は「家庭ごみ用」として、「もやせないごみ用」の袋は「家庭ごみ用」または「資源化物用」として使えます。



緑印刷の袋が資源化物・家庭ごみ兼用



赤印刷の袋が家庭ごみ用

秋田市ホームページで市長の動向や記者会見の内容などをお伝えしています。
<http://www.city.akita.akita.jp/>



市長 佐竹敬久

市長のほっこりコラム

心豊かに(開かれた社会を)

今年の冬は、年が明けてから例年になく雪が少なく、比較的穏やかな日々が続いております。

一月六日の恒例の出初め式は日曜日と重なり子どもさんとの家族連れが多く見られましたし、新成人のつどいが開催された十四日は快晴で、会場の市立体育館の外で写真を撮りながら親子で喜び合う晴れ着姿のお嬢さんたちも多く見られました。

しかし、世相の方は引き続き波乱含みで、日本再生の方向を定めなければならぬ大事な時期に、国政レベルでの低次元な争いや、狂牛病がらみの不愉快きわまりない事件など、心貧しい話題で、いささかウンザリしているかたも多いと思います。

景気が長らく低迷し、なかなか光明を見出せず、イライラ状態にあるのはわかりますが、心や行動まで貧しくなりたくないものです。

さて、このような世相がそうさせているのかは定かではありませんが、最近とみに感ずることに、自分の尺度だけでものを見る人、いわば好みの押し付け、考えの押し付け、これ



1月14日、3,602人が新成人になりました

が慣例だと言わんばかりの礼を失するような無理強いが増えてきているように思います。

自分の好みや考えが他人にも当てはまるとは限りません。

成熟社会とは多様な価値観が混在する社会であり、それぞれの違いを認め合い、尊重し合うことが、開かれた地域社会、突き詰めれば国際化社会へのステップとなります。

そのようなことからすれば、最近

の青少年の生き方に疑問を呈する向きはありますが、好き嫌いはつきり口に、他人から干渉されたくないし、その代わり他人の事には口を出さないという気質や行動様式も、必ずしもすべて否定できないのではとも思います。

少子高齢化による人口減少のなかで、これからの秋田を活性化させる大きな方向に、有形無形の文化資産や素晴らしい自然を活かして、観光客など国内外から多くの皆様を招き入れる、いわゆる交流人口の増大があります。

しかし、「秋田」や「地域」を売り込むことと、それを無理強いすることは全く別のことです。

相手を思いやる、相手の気持ちになる、相手の好みや置かれている状況に気遣うことが、もてなしの第一歩ですし、それが真の心の豊かさにつながるような気がします。

もちろん、私自身の言動への反省や市職員自らの市政や地域社会への携わり方も含めての話ではあります



あきたさん家の物語

第2話 一郎さん、ハローワークへ行く

突 然の会社のリストラ策で、1月末に退職となったあきた一郎さん(46歳)。会社から雇用保険被保険者離職票や健康保険、年金などの退職に関する書類が届いたのは2月4日のこと。「仕事と生活、これからどうしよう...」。不安を抱いた彼でしたが、まずは求職活動と雇用保険手続きのためハローワークに行くことにしました。

初 めて訪れたハローワーク秋田。その混雑に驚きながらもまずは、総合案内で事情を説明。係員に、「あきたさんの場合『再就職を希望しながら現在失業の状態にある』に該当します。また、雇用保険を受けるためにはハローワークで求職申し込みを済ませていることが必要ですので、2番窓口へどうぞ」と案内されました。

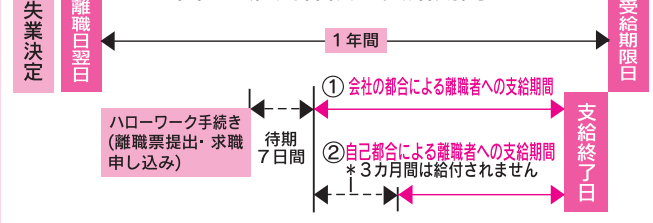
窓口で求職票を記入して、雇用保険受給の手続きをした一郎さん。「受給資格者のしおり」を渡され、翌週水曜日の雇用保険説明会に出席し、職業訓練・求職活動の効果的な方法や再就職手当についての説明を受けるようアドバイスされました。

今 後の生活費に悩む奥さんの顔がふと浮かんだ一郎さん。思い切って「雇用保険って、1か月いくら位受給できるんですか?」と尋ねると、担当者は「あきたさんの場合は、これまでの月収から1日の基本手当が8,000円ほど、20年以上勤務の解雇なので、給付期間は330日(表1参照)ですね。今日から待期間が7日間(図1参照)あって、初回は日割りで支給され、約1か月分が支給されるのは3月末からです」と説明。一郎さんは、雇用保険を満額受給できるのが3月と聞いてちょっぴりショックを受けながらも家路につきました。(つづく)

表1 年齢別所定給付日数(障害者・パートタイマーは除く)

被保険者であった期間		1年未満	1年以上 5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 20年未満	20年以上
① 倒産・解雇等による 離職者	30歳未満	90日	90日	120日	180日	—
	30歳以上 45歳未満		90日	180日	210日	240日
	45歳以上 60歳未満		180日	240日	270日	330日
	60歳以上 65歳未満		150日	180日	210日	240日
② 自己都合による 一般離職者	一般被保険者	90日	120日	150日	180日	

図1・雇用保険の受給期間



次回

求職活動に励み、早く再就職しようと決意を新たにした一郎さん。今回は、退職後の年金と健康保険の手続きについてです。

問い合わせ

秋田市緊急経済・雇用対策本部 ☎(866) 2114
ハローワーク秋田 ☎(864) 4111



助役に まつばやはるこ 松葉谷温子氏 就任

1月31日に開かれた市議会の同意を得て、松葉谷温子氏が秋田市助役に就任しました。秋田市では初の女性助役の誕生です。発令は2月1日、任期は4年となります。

松葉谷氏の就任にともない、第一助役、第二助役の区分を廃止。松葉谷助役は、市長の指示による特定の政策を担当するほか、相場道也助役とともに総合計画や予算編成、組織・人事などを担当します。

松葉谷温子(まつばやはるこ)助役のプロフィール
昭和17年6月9日、神奈川県生まれの59歳。お茶の水女子大文教育学部、秋田公立美術工芸短大卒。県立図書館協議会委員、市政懇話会委員、県婦人会館相談員などを歴任。

ふるさと就職促進セミナー 就職面談会へどうぞ

とき / 2月21日(木) ところ / 秋田ビューホテル
大学、短大、高等専門学校、専修学校などの学生が対象。

ふるさと就職促進セミナー

対象 平成15年3月卒業予定の学生
受付時間 午前11時30分～午後零時30分

就職面談会

対象 平成14年3月卒業予定の学生
受付時間 午後1時～

問い合わせ 県雇用対策室若年者支援班 ☎(860) 2334

秋田県の最低賃金が変わりました

1日4,829円 1時間604円

県内労働者の最低賃金が変わりました。使用者は、労働者に対してこの最低賃金以上の賃金を支払わなければなりません。ただし、下記の産業従事者の最低賃金は異なります。

電子計算機・同附属装置、電子応用装置、電子部品・デバイス、その他の電気機械器具製造業
1日5,351円 1時間670円

自動車・同附属品製造業
1日5,592円 1時間699円

自動車(新車)、自動車部分品・附属品小売業
1日5,497円 1時間688円

問い合わせ 秋田労働基準監督署 ☎(865) 3671

一般会計

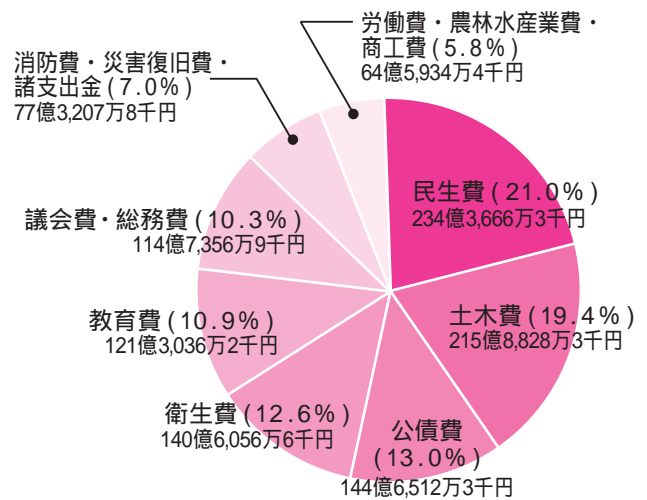
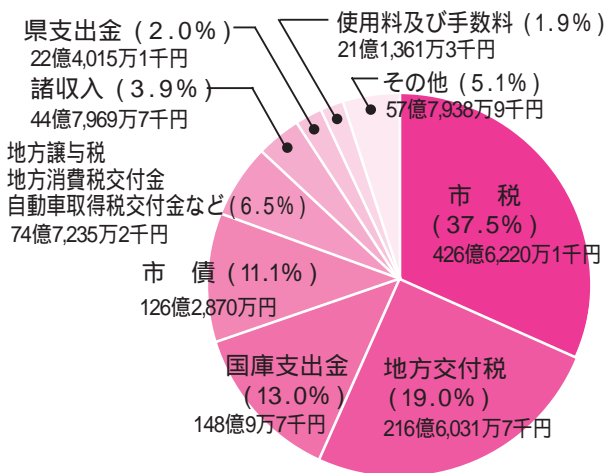
一般会計は、福祉や都市基盤の整備、教育など市の一般的な事業に使われる経費です。歳入から歳出を差し引くと24億9,052万9千円が残り、ここから平成13年度に繰り越した事業の財源に相当する14億3,237万4千円を除いた、10億5,815万5千円が黒字になりました。

歳入 1,138億3,651万7千円

歳出 1,113億4,598万8千円

歳入の種類	歳入の金額
市税	426億6,220万1千円
地方交付税	216億6,031万7千円
国庫支出金	148億9万7千円
市債	126億2,870万円
地方譲与税・交付金	74億7,235万2千円
諸収入	44億7,969万7千円
県支出金	22億4,015万1千円
使用料及び手数料	21億1,361万3千円
その他	57億7,938万9千円

歳出の種類	歳出の金額
民生費	234億3,666万3千円
土木費	215億8,828万3千円
公債費	144億6,512万3千円
衛生費	140億6,056万6千円
教育費	121億3,036万2千円
議会費・総務費	114億7,356万9千円
消防費・災害復旧費・諸支出金	77億3,207万8千円
労働費・農林水産業費・商工費	64億5,934万4千円



千秋公園に整備された表門

一般会計の主な使いみちは以下のとおりです。

- 民生費...老人福祉施設整備、福祉医療給付、身体障害者入所授産施設整備
- 土木費...千秋公園表門建設、道路整備
- 衛生費...新焼却施設建設、予防接種
- 議会費・総務費...行政情報ネットワークシステム導入
- 教育費...御所野学院建設、飯島小大規模改造、八橋球技場改修
- 消防費・災害復旧費・諸支出金...消防車両整備、ガス事業清算
- 労働費・農林水産業費・商工費...中小企業金融対策、農道整備

特別会計

特別会計は、下水道や国民健康保険など特定の事業を行う場合、その収入を支出に充てるため、一般会計と区別している経費のことです。

会計別	歳入決算額	歳出決算額	差引額
土地区画整理会計	29億661万6千円	27億4,513万7千円	1億6,147万9千円
下水道会計	192億3,254万3千円	189億1,483万1千円	3億1,771万2千円
市有林会計	1億9,444万8千円	1億9,113万4千円	331万4千円
市営墓地会計	3,558万9千円	3,485万6千円	73万3千円
中央卸売市場会計	9億7,488万8千円	9億5,831万2千円	1,657万6千円
農業集落排水会計	8億3,319万4千円	8億2,823万8千円	495万6千円
大森山動物園会計	4億3,439万2千円	4億2,644万8千円	794万4千円
土地取得会計	6億671万6千円	6億671万6千円	-
廃棄物発電会計	1億7,107万4千円	1億6,902万7千円	204万7千円
国民健康保険事業会計	188億57万1千円	182億2,701万1千円	5億7,356万円
老人保健医療事業会計	274億384万3千円	270億5,428万2千円	3億4,956万1千円
母子寡婦福祉資金貸付事業会計	8,070万3千円	7,301万6千円	768万7千円
介護保険(保険事業勘定)	108億4,501万5千円	104億1,065万6千円	4億3,435万9千円
介護保険(介護サービス事業勘定)	1億4,740万2千円	1億4,471万2千円	269万円
合計	826億6,699万4千円	807億8,437万6千円	18億8,261万8千円

平成12年度 秋田市の決算です

公営企業決算

よりよい医療の提供と患者ニーズに応えるため、最新医療機器の整備、医療スタッフの充実をはかりました。

市立病院

収 入	収入	89億9,793万8千円
	支出	90億8,143万2千円
	差引	8,349万4千円
累積欠損金		31億7,039万2千円
資 本 的 収 支	収入	19億7,495万8千円
	支出	19億6,023万2千円
	差引	1,472万6千円
	補てん財源	損益勘定留保資金など 0円

資本的収支には消費税を含みます

安定した水の供給と災害に強く安全な施設づくりをめざし、老朽化した配水管の更新、太平地区への配水管の整備、浄水場の設備更新などを行いました。

水道局

収 入	収入	79億1,614万7千円
	支出	77億5,261万1千円
	差引	1億6,353万6千円
利益剰余金		1億6,353万6千円
資 本 的 収 支	収入	30億786万3千円
	支出	55億4,275万1千円
	差引	25億3,488万8千円
	補てん財源	損益勘定留保資金など 25億3,488万8千円

資本的収支には消費税を含みます

平成12年度をもって事業を廃止、13年4月1日付けで「東部ガス」へ事業譲渡しました。

ガス局

収 入	収入	22億7,200万4千円
	支出	27億2,485万8千円
	差引	4億5,285万4千円
利益剰余金		4億5,285万4千円
資 本 的 収 支	収入	48億6,833万6千円
	支出	42億8,883万3千円
	差引	5億7,950万3千円
	補てん財源	損益勘定留保資金など 0円

資本的収支には消費税を含みます

民間事業者へ路線の一部を移管するなど、事業の効率化に努めながら、バス待合所の建設など、利便性の向上をはかりました。

交通局

収 入	収入	29億2,197万円
	支出	27億5,713万5千円
	差引	1億6,483万5千円
累積欠損金		14億3,323万7千円
資 本 的 収 支	収入	239万6千円
	支出	8,632万5千円
	差引	8,392万9千円
	補てん財源	損益勘定留保資金など 8,392万9千円

資本的収支には消費税を含みます

秋田市の平成12年度一般会計・特別会計の決算が、昨年十二月の市議会で認定されました。
長引く不況により、税収が減ってきていることから、貯金(基金)を取り崩して市の行政運営をはかっています。また、十二年度はガス事業を廃止し、バス路線も一部民間に移管するなど公営企業も見直しました。



4月から本格稼働する新焼却炉

なるほど

市の財政状況は...

市債とは市の借入金のこと。学校のように将来まで役立つ施設の建設費を、次世代にも平等に負担してもらうものです。

基金は市の貯金のこと。12年度は財政調整基金や減債基金を取り崩したため、前年度よりも約20億円ほど減っています。

市債(借入金)

一般会計	1,269億8,804万9千円
下水道会計	1,001億1,003万7千円
市有林会計	17億8,623万1千円
中央卸売市場会計	22億3,269万3千円
農業集落排水会計	28億2,466万8千円
大森山動物園会計	4億8,484万円
土地取得会計	18億9,770万円
廃棄物発電会計	6億4,080万円
合計	2,369億6,501万8千円

基金(貯金)

財政調整基金	12億1,276万4千円
減債基金	45億4,813万7千円
地域振興基金	3億4,392万2千円
文化振興基金	3億2,111万2千円
庁舎建設基金	48億7,039万7千円
ふれあい福祉基金	9億626万1千円
スポーツ振興基金	3億円
短期大学運営基金	20億1,127万円
美術作品等取得基金	1億2,224万3千円
少子化対策基金	2億2,180万1千円
合計	148億5,790万7千円

今月の市税

固定資産税第4期と国民健康保険税第8期は、2月28日が納期限です。納期内に納付くださいますようご協力ください。市税の納付には「口座振替」が便利です。

問い合わせ

納税課 ☎(866)2059

国民健康保険課 ☎(866)2189



INFOR- MATION

市役所からのお知らせ

1 市民税・県民税の申告をお忘れなく

平成14年度分の市民税・県民税の申告を、2月5日(火)から地区ごとの日程・会場で受け付けています。詳しくは、「広報あきた1月25日号」をご覧ください。なお、お住まいの地区の指定日に申告できない場合は、2月14日(木)から3月15日(金)まで市役所裏の分館1階で申告できます。

受け付け期間終了間際になると、会場が混みあいますので、早めの申告をお願いします。

問い合わせ 市民税課個人市民税担当 ☎(866)2055

2 グリーンメイクの製造は今年度で終了します

下水道汚泥に^{ちみぢ}粉殻を混ぜた肥料「グリーンメイク」の製造は、今年度いっぱいでは終了します。新焼却炉稼働にともない、汚泥も燃やして処理するようになるためです。

グリーンメイクは1袋(15キロ)283円。市コンポストセンター(御所野事業所構内)とJA新秋田生産生活センター(泉北二丁目)で販売しています。

問い合わせ 市コンポストセンター ☎(839)6873

3 電話加入権の公売

公売に参加されるかたは、印鑑と買い受け代金をご持参ください。代理人の場合は委任状が必要です。最低公売価格は、4万800円(消費税別)です。

とき/2月25日(月)午後1時～

ところ/市役所2階の正庁

問い合わせ 納税課納税担当 ☎(866)2058

4 平成14年度の消費者モニターを募集します

平成14年度の市消費者モニターを15人募集します。任期は1年です。

対象 消費生活に関心があり、左記の事項に積極的に協力していただける20歳以上のかた

主な仕事

毎月、生鮮食品や石油製品などの小売価格調査と報告(緊急に調査してもらった場合もあります)

消費生活に関する意見、苦情、要望などの報告

年間5～6回の研修会や講演会などへの出席

謝金 年間3万6千円

申し込み はがきに、消費生活で関心のあることを100字程度にまとめ、住

5 児童厚生員(嘱託職員)を募集します

市内の児童館・児童センターで、子どもたちに遊び方の指導や施設の管理をしてくださる児童厚生員を若干名募集します。

400字詰め原稿用紙1枚に、「地域の遊び場としての児童館・児童センターで心がけていきたいこと」をまとめた自筆の作文と関係書類を添えて、ご応募ください。面接試験は2月24日(日)、中央公民館で行います。

応募資格

平成14年4月1日現在、53歳以下で保育士か教員資格をお持ちのかたまたは、

高等学校を卒業後に児童福祉施設で満2年以上勤務経験のあるかた

応募方法・問い合わせ

作文、履歴書、資格証明書の写しを、

2月20日(水)(必着)まで、郵送か直接お持ちください。〒010 0951

秋田市山王二丁目1 53 秋田市教育

委員会生涯学習室 ☎(866)2245

犬の散歩マナーを見張ります プレートをさしあげます



市では、犬の散歩マナーの向上を市民に呼びかけるプレート(30×40、アルミ製)を町内会に無料でさしあげます。

申し込み 町内会単位でお申し込みください。下の記入例を参考に、2月22日(金)まで、往復はがきに、町内会名、町内会の代表者の氏名と代表者の住所、電話番号、希望枚数(3枚まで)を書いて、〒010-0975秋田市八橋字成川原2-18 秋田市保健所衛生検査課へ。

<input type="checkbox"/> 0100975 往復はがき 秋田市八橋字成川原2-18 秋田市保健所衛生検査課 散歩プレート係 (往復表)	何も記入しないでください (返信うら)	<input type="checkbox"/> □□□□□□ 返信 町内会の代表者の住所と氏名 (返信表)	1. 町内会名 2. 町内会の代表者名 3. 代表者の住所 4. 電話番号 5. 希望枚数 (3枚まで) (往復うら)
---	------------------------	---	--

1町内会あたりはがき1枚の申し込みとさせていただきます。また、応募多数の場合は抽選で決めます。ただし、昨年度抽選にもれた町内会を優先して選考しますので、ご了承ください。

問い合わせ 衛生検査課 ☎(883)1182

飼い犬のふんの放置は、平成13年4月から「秋田県空き缶等の散乱の防止に関する条例(通称：ポイ捨て禁止条例)」で禁止されています。この条例により、4月から違反者には2万円以下の罰金が科せられます。

福祉棟はここです

1月に福祉事務所が分館から福祉棟に移転しました。まだ間違っ分館へおいでになるかたがいらっしゃいます。

福祉棟は本庁舎裏につながっています。ご注意ください。



- | | | |
|------------|----|---------------------|
| 福祉棟 | 1階 | 社会福祉課 児童家庭課 保護課 |
| | 2階 | 福祉総務課 高齢福祉課 介護保険課 |
| 分館 | 1階 | 2月14日(木)から市県民税申告会場に |
| | 2階 | 現在は空室になっています |
| | 3階 | 農業委員会 職員労働組合 |
| | 4階 | 選挙管理委員会 監査委員事務局 |

青少年の悩みや相談事は わかさ相談電話

電話 ☎(862)3225

秋田市少年指導センター
青少年の悩みや心配事を、お気軽にご相談ください。面接相談にも応じています。

相談日：月～金曜日(祝日を除く)
午前9時～午後4時

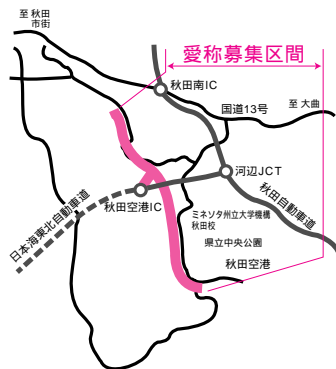
6 「特別弔慰金」の請求期限が近づいています

戦没者の遺族のかたは、遺族年金や恩給を受給していた戦没者の遺族で、次のすべてに該当するかたは、「特別弔慰金」を受け取ることができません。請求期限は4月1日(月)です。お早めにお問い合わせください。請求は戦没者1人につき1件です。
平成7年4月1日から平成11年3月31日までの間に、遺族年金や恩給を受給していた戦没者の妻や父母が亡くなった
平成11年4月1日以降、恩給や遺族年金をもらっている遺族がない

7 秋田空港へのアクセス 道路の愛称を募集

県では、秋田空港の利便性を高めるため、御所野と空港を結ぶ6・6キロのアクセス道路を建設中です。現在、この道路の愛称を募集しています。誰からも親しまれる、県の玄関口にふさわしい愛称を考えてください。道路の全線開通は平成18年度です。

戦没者死亡当時に戦没者と同居していたか、同一戸籍に入っていた遺族が、平成11年4月1日現在で存在していた
問い合わせ 福祉総務課 ☎(866)2092 FAX(866)2417



特賞には5万円相当の商品券、応募者の中から抽選で50人のかたに粗品をさしあげます。
申し込み 郵送かEメールで、愛称・氏名・年齢・職業(学校名)・住所・電話番号を書き、2月28日(木)消印有効まで、〒010 8570 秋田県道路建設課愛称募集係 ☎(860)2483
E-mail doroken@pref.akita.jp

各種手当のお知らせ



障害があるかたのために



母子家庭のお母さんに

児童扶養手当

18歳までのお子さんや、中程度以上の障害を持つ20歳未満のお子さんをお持ちの母子家庭のお母さん、または、お母さんに代わってお子さんを養育しているかたが対象です。支給額は、全額支給の場合、1人目のお子さんは月額42,370円、2人目以降は加算があります。

次のような児童を扶養しているかたが対象です。

- ▶ 父母が婚姻(事実上の婚姻関係、内縁を含む)を解消した児童
- ▶ 父が死亡、または生死の明らかでない児童
- ▶ 父が重度の障害を持つ児童
- ▶ 父に1年以上遺棄されている児童
- ▶ 父が1年以上拘禁されている児童
- ▶ 婚姻によらないで生まれた児童

ただし、受給者が公的年金(国民年金、厚生年金、恩給など)の給付を受けられる場合は手当が支給されません。また、受給者や扶養義務者の所得が一定額以上ある場合は、手当の一部または全部が支給されません。

なお、受給要件に該当した日から5年を経過している場合は認定の請求ができませんので、ご注意ください。

問い合わせ・手続き

児童家庭課母子福祉担当 ☎ (866) 2094

児童扶養手当を受けているかたへ

受給者が公的年金の給付を受けるようになったり、母親が婚姻した場合(事実上の婚姻関係、内縁関係を含む)には、受給資格がなくなります。すぐに届け出をしてください。そのまま受給していると、さかのぼって手当を返還していただくこととなりますので、ご注意ください。

雪の日も大丈夫
児童館に
遊びにきてね!



0歳から就学前のお子さんご家族のかたが対象です。平日の午前9時～正午、右記の5か所の児童館遊戯室を開放しています(3月21日～4月3日の春休み期間中は、小学生が利用するため、児童館開放はお休みします)。

月1回行っている子育て総合センターの巡回訪問日程は右記のとおりです。

巡回訪問日程

明德児童センター	2月25日(月)
広面児童館	2月26日(火)
外旭川児童センター	2月27日(水)
高清水児童センター	3月1日(金)
下北手児童センター	3月4日(月)

問い合わせ

子育て総合センター ☎ (863) 9555

特別児童扶養手当

障害のあるお子さんを扶養しているかたに

身体か知的に中程度以上の障害がある20歳未満のお子さんを扶養しているかたが対象です。支給額は、1級(重度障害児)が月額51,550円、2級(中度障害児)が月額34,330円です。

障害児福祉手当

重度の障害があるお子さんに

20歳未満で身体障害者手帳のおおむね1級か、療育手帳のおおむねA程度の障害があり、日常生活で常時介護を必要とするお子さんが対象です。支給額は、月額14,610円です。

特別障害者手当

重度の障害があるかたに

20歳以上で身体障害者手帳のおおむね1～2級程度の障害が2つ以上あり、日常生活で常時特別な介護を必要とする在宅のかたが対象です。支給額は、月額26,860円です。

特別児童扶養手当、障害児福祉手当、特別障害者手当は、身体障害者手帳や療育手帳をお持ちでなくても同程度の障害があるかたは対象となります。ただし、障害のあるかたが施設に入所している場合は対象になりません。所得制限もあります。

問い合わせ・手続き

社会福祉課障害福祉担当 ☎ (866) 2093

特別児童扶養手当
特別障害者手当
障害児福祉手当
福祉手当

を受給中のかたへ

受給しているかたの住所が変わる、市外へ転出する、生活状況が変わるなどの場合には、必ず届けてください。

特別障害者手当を受給中のかたへ

老人ホームなどの施設へ入所した場合や、病院や老人保健施設などへ継続して3か月以上入院した場合には、受給資格がなくなります。そのまま受給していると、さかのぼって手当を返還していただくこととなりますので、必ず届け出を。

育児



乳幼児健康診査

問い合わせは保健予防課

☎(883)1174

4・7・10か月児健康診査

4か月、7か月、10か月になった日から1か月以内の赤ちゃんを対象に、市内の委託医療機関(土崎病院を除く)で行っています。個人通知はしませんので、母子健康手帳別冊をよく読んで受診しましょう。まだ母子健康手帳別冊をお持ちでないかたは、市民課、土崎支所、新屋支所へどうぞ。

1歳6か月児健康診査

平成12年8月生まれのお子さん対象です。個人通知はしませんので、直接会場へどうぞ。都合が悪く、該当する会場で受診できないかたはご連絡ください。

また、2歳未満のお子さんは受診できますのでご連絡ください。当日は、母子健康手帳と別冊、バスタオルをお持ちください。受付時間は午後零時45分～1時30分。

▶中央地区 = 3月6日(水)、市保健センター ▶南部・西部(茨島・下浜・豊岩・浜田)地区 = 3月7日(木)、市保健センター ▶北部地区 = 3月12日(火)、土崎支所(母子健康手帳別冊では土崎公民館となっている場合がありますが、正しくは土崎支所です) ▶東部・西部(新屋・勝平)地区 = 3月14日(木)、市保健センター

3歳児健康診査

平成10年9月生まれのお子さん対象。個人通知はしませんので、直接会場へどうぞ。都合が悪く、該当する会場で受診できないかたはご連絡ください。また、4歳未満のお子さんは受診できますので、まだ受けていないかたもご連絡ください。当日は、母子健康手帳別冊にある3歳児健康診査用アンケートと尿検査セット(尿を容器に採って)を、母子健康手帳とあわせて

お持ちください。受付時間は午後零時45分～1時30分。

▶中央地区 = 3月15日(金)、市保健センター ▶南部・西部(茨島・下浜・豊岩・浜田)地区 = 3月19日(火)、市保健センター ▶東部・西部(新屋・勝平)地区 = 3月27日(水)、市保健センター ▶北部地区 = 3月28日(木)、土崎公民館

離乳食教室へどうぞ

会場は市保健センター。お子さんと一緒にご参加ください。受け付けは午前9時30分から。母子健康手帳、筆記用具、おしぼりを持って直接会場へ。無料。問い合わせは保健予防課☎(883)1174

初期離乳食教室

2月27日(水)午前10時～正午。

生後4～5か月のお子さんのいるかたが対象です。月齢にあった離乳食の進め方や食品の調理法を指導します。

中期離乳食教室

2月18日(月)午前10時～正午。

生後6～7か月のお子さんのいるかたが対象です。離乳食の調理法やお口のお手入れ指導など。

パンダ広場で遊ぼう!

お母さんと楽しく遊ぼう。開始30分前から手作り遊具で遊べるよ。問い合わせは、子育て総合センター☎(863)9555

パンダ広場

時間は午前10時～11時。茨島体育館に直接お集まりください。参加無料。

▶キラキラクラス(0～1歳)

2月21日(木)

▶ピカピカクラス(2歳以上)

2月28日(木)

移動パンダ広場

近くにお住まいの0歳から就園前のお子さん対象です。2月14日(木)午前10時～11時、御所野交流センター多目的ホールで

雪遊びだ、風の子たち集まれ!

2～4歳のお子さんと保護者が対象です。雪の中で宝探し、みかん拾い、ソリスべり。参加無料。とき / 2月16日(土)午前9時30分～10時30分

ところ / 外旭川幼稚園

申し込み 2月14日(木)まで外旭川幼稚園☎(868)3400

ほっぺの会へどうぞ

仁井田地区にお住まいの0歳～就学前のお子さんが対象です。育児に関する会報をつくりませんか。参加無料。直接会場へどうぞ。

とき / 2月19日(火)午前10時～正午 ところ / 仁井田児童館

問い合わせ 仁井田地区民生児童委員の諏訪さん☎(839)6180

しゃぼんだま広場

御野場、四ツ小屋、御所野地区にお住まいの就園前のお子さんご家族が対象です。みんなで楽しく遊ぼう。ナミーとハギーも来るよ。参加無料。直接会場へどうぞ。とき / 2月22日(金)午前10時～11時30分

ところ / 四ツ小屋児童センター

問い合わせ 四ツ小屋地区主任児童委員の永須さん☎(839)6595、伊藤さん☎(839)3891

保健所の育児相談

市保健所では毎月1回「育児相談」を行っています。保健婦や栄養士が相談に応じます。お気軽にお問い合わせください。相談ご希望のかたは、事前に電話で申し込みを。なお、電話相談は保健予防課で随時受け付けています。

とき / 3月11日(月)午前10時～午後3時 ところ / 市保健センター

申し込み 保健予防課

☎(883)1174

春が待ち遠しいネ!



公園や町内の花だんに 花の苗をさしあげます

公園や町内会花壇などに植える花の苗をさしあげます。町内会や子ども会などの団体単位でお申し込みください。

植える場所1か所につき1団体です。

花の種類	春...パンジー 夏...マリーゴールド、サルビア 日々草、ペゴニア
本数	1団体に春、夏それぞれ100本まで。1m ² 当たり20本が目安です。 *希望団体数が多い場合は、希望本数にそえないことがあります。
引き渡し時期	春... 4月中旬ごろ 夏... 6月中旬ごろ
申し込み	春植えと夏植え、別々の往復はがきに右記のはがきの書き方を参考に3月1日(金)(当日消印有効)まで公園課公園施設管理センター☎(866)2445

はがきの書き方(例)

【表】	〒010-8560 秋田市役所 公園課 行	秋田市山王一丁目1番1号	*何も記入しないでください
往信			

【裏】	〒000-0000	花苗申し込み
返信	代表者の住所と氏名を記入してください	① 季節 ② 団体名 ③ 植える場所 ④ 花壇の面積(m ²) ⑤ 代表者の住所 ⑥ 代表者の氏名 ⑦ 代表者の電話番号(日中つながるところ) ⑧ 代表者の電話番号(夜間つながるところ)

春と夏を両方申し込む場合は別々の往復はがきでお申し込みください

花だんのない町内会に 花を植えたプランター をお貸しします



花だんのない町内会の公園や広場に置く花を植えたプランターをお貸しします。ただし、公共施設や道路には置けません。

花の種類	ペゴニア
貸出個数	1団体に15個以内
貸出期間	6月中旬～11月上旬(返却の際は、プランターを洗ってお返しください)
申し込み	プランターの設置場所と配布場所を決め、3月1日(金)まで、直接公園課へ印鑑と代表者の宛先を書いた官製はがき1枚をお持ちください。詳しくは、公園課公園施設管理センター☎(866)2445 申請用紙に記入していただくため、電話や郵便では受け付けておりません。

苗木をあっせんします

生け垣や庭園用の約120種類の苗木をあっせんします。希望されるかたは、下記の施設にある申込書に記入し、苗木の代金を添えてお申し込みください。苗木の引き渡しは、申込書を提出した場所で4月11日(木)と12日(金)に行います。

申し込みの場所と日時

各公民館、各地域センター ▶ 2月20日(水)、21日(木)、22日(金)午前9時～午後4時

コミュニティセンター(旭川、榎山、東、勝平、泉、茨島、明徳、大住の8地区) ▶ 2月20日(水)、21日(木)午前9時～午後4時

児童館(川尻、保戸野、旭北、仁井田の4地区) ▶ 2月20日(水)、21日(木)午前9時～正午

問い合わせ 市民憲章推進協議会☎(866)2253

花のあるまちづくり協力員を募集

公園の花壇づくりや手入れをしてくださるかたを募集します。

募集対象	花苗・肥料袋(20kg)の運搬、植え付け、草取り、水まきなどの作業を4月から1年間(冬期間を除く)、月に3～4回、市の指定する平日に作業していただける健康なかた
定員	▶大森山公園10人 ▶千秋公園10人 ▶八橋運動公園10人 ▶平和公園5人 希望多数の場合は抽選となります。
報酬	1日4,100円(半日の場合は2,050円)
申し込み	往復はがきに、右の往復はがき【裏】の書き方を参考に3月1日(金)(当日消印有効)まで公園課公園施設管理センターへ☎(866)2445



往復はがき【裏】の書き方(例)

往復はがき【表】はこのページの上を参照してください

【裏】	〒000-0000	花のあるまちづくり協力員申し込み
返信	申請者の住所と氏名を記入してください	① 住所 ② 氏名 ③ 生年月日(満●●歳) ④ 電話番号(電話希望時間帯) ⑤ 希望する公園() ⑥ 経験の有無 (1)公園名 (2)最新の経験年度



第5回

ヤートセ秋田祭

参加チームを募集!

とき / 6月15日(土)、16日(日)

ところ / 旧産業会館跡地ほか

秋田を元気にするイベント、ヤートセ秋田祭。老いも若きもダンス!ダンス!で秋田を盛り上げましょう。大賞めざしてがんばれ!

1チーム10人以上

演技時間は1回あたり5分

踊りに使用する曲に地元民謡のフレーズを入れること

子どもチームは踊り子のうち、7割が15歳以下のチームとします

参加費は、一般チーム1万円、子どもチーム無料

申し込み

所定の申込書に必要事項を記入して、4月30日(火)(必着)まで、〒010-0901秋田市寺内神屋敷35-1 県連合青年会団体事務室内ヤートセ秋田祭実行委員会 ☎(880)2304 FAX・Eメールでは受け付けません。

2月の美短市民講演会

2月20日(水) 午後6時~7時30分
アトリエももさだ多目的ホール 定員150人

入場
無料

講師 齋藤健氏(経済産業省内閣官房行政改革推進事務局企画官)
テーマ「行政改革とは、どこを改革することなのか」

申し込み

2月19日(火)まで、秋田公立美術工芸短大総務課☎(888)8100 FAX(888)8101
または(財)秋田学術振興財団☎(888)8137
*FAXでの申し込みは、住所、氏名、日中連絡の取れる電話番号を書いてください。

千秋美術館館藏品展

秋田蘭画を中心に

2月16日(土)から3月17日(日)

一般300円 高・大学生200円 小・中学生以下無料

江戸時代半ば、西洋画の写実技法を学んで描かれた洋風画、秋田蘭画を中心に展示します。今年度新たに購入し、初公開となる小田野直武 富嶽図ほか約40点。

ギャラリー・トークは2月20日(水)と3月2日(土)の2回、各午後2時~。

*千秋美術館は2月23日(土)・24日(日)、アトリオンビル保守点検のため休館します。

千秋美術館

岡田謙三記念館 ギャラリーツアー

2月21日(木) 午後1時30分~

一般300円 高・大学生200円 小・中学生以下無料

岡田謙三記念館運営委員長の小玉得太郎氏の解説で岡田作品を楽しく鑑賞しませんか。参加希望のかたは、当日記念館展示室へおいでください。

問い合わせ 千秋美術館 ☎(836)7860

心あったまるネ
秋田の昔っこ



秋田のおはなしまつり

2月17日(日) 子どもの部午前11時 一般の部午後1時30分

中央図書館明德館

秋田をテーマにした民話や和洋高校生による猿倉人形芝居など。入場無料。直接会場へどうぞ。

問い合わせ 中央図書館明德館 ☎(832)9220

秋田弁の昔っこ

2月17日(日) 午後1時05分~2時

アトリオン1階のAKITAまるごとプラザ

雪や冬にちなんだ昔話「つららの嫁っこ」「雪の夜泊まり」など。入場無料。直接会場へどうぞ。

問い合わせ 県総合生活文化会館 ☎(836)7800

新屋図書館市民文化講座

秋田弁、なんと、このポエジ

2月23日(土)、3月2日(土)、9日(土)の3回、午後1時30分~

新屋図書館 参加無料 先着30人

詩人吉田朗氏が講師。秋田弁ならではの表現と詩情を、方言詩や民謡などで再発見します。

申し込み 2月13日(水)から新屋図書館 ☎(828)4215 またはカウンターで受け付けます

テレビガイド

放送番組の詳しい日程は
広報課へどうぞ ☎(866)2034

5
分
間
番
組

ABS 秋田市だより
月~金 午前10時25分~
土 午後3時55分~
AKT 花時計からのたより
月~金 午前11時25分~
日 午前8時55分~
AAB ハロ~ナウあきた
月~金 午前10時55分~

2/8(金)▶2/12(火)
新しくできた
福祉棟の紹介
オーパス冬まつり
冬でも体動かそう!
屋内運動施設の紹介

2/13(水)▶2/19(火)
頑張ってます!
スノードリーム号案内人
明日のクリエイターたち
~赤れんが郷土館
移動おもちゃライブラリー

赤れんが郷土館企画展 明日のクリエイターたち

美術工芸短大附属高等学校展

卒業制作展 2月27日(水)まで
1・2年生作品展 3月2日(土)から
4月7日(日)まで
大人200円 中学生以下無料

問い合わせ 赤れんが郷土館 ☎(864)6851



チャイナイス

税理士の確定申告無料相談

2月21日(木)から24日(日) 午前9時30分~正午
午後1時~4時
秋田駅トピコ3階会議室

給与所得者、年金所得者および小企業の事業所得者が対象。東北税理士会秋田南支部所属税理士が所得計算の相談や申告書の作成指導を行います。

問い合わせ 東北税理士会秋田南支部 ☎(832)2331

ト記録資料などを展示中。入場無料。
とき / 2月17日(日)まで
ところ / 土崎図書館
問い合わせ 土崎図書館
☎(845)0572

万葉の世界への誘い

元教師の芳賀京子氏が講師。万葉集を題材に、その時代背景を読み解きます。先着50人。入場無料。

とき / 2月19日(火)から3月19日(火)までの毎週火曜日に5回、午前10時30分~正午

ところ / 中央図書館明德館

申し込み 2月13日(水)から中央図書館明德館 ☎(832)9220または直接カウンターへ

ピアノデュオリサイタル

国際ソロプチミスト秋田主催のチャリティコンサート。荒憲一氏と木田志津加氏によるピアノデュオ。収益金は、女性の自立支援金、難民救済義援金などに充てられます。

とき / 3月7日(木)午後6時開場

ところ / アトリオン音楽ホール 入場料 / 一般3,000円 学生2,000円

問い合わせ 国際ソロプチミスト秋田の湊さん ☎(833)2727

俳優・倉石功講演会

映画、テレビとひと味違う舞台の魅力を語ります。定員40人。無料。

とき / 2月21日(木)午後2時

ところ / 秋田市文化会館

申し込み 2月14日(木)必着で、往復はがきに住所、氏名、電話番号を書いて〒010-0011秋田市南通亀の町1-10プレイタウンビル2F秋田演劇鑑賞会 ☎(832)2721まで。応募多数の場合抽選となります。

遊具とおもちゃの彫刻展

美短卒業生春藤聡子さんの遊具、おもちゃをイメージした彫刻作品。

とき / 2月19日(火)午前11時から21

日(木)午後4時まで ところ / 秋田県立美術館 入場料 / 無料
問い合わせ 春藤聡子さん
☎(828)9764

あがはんとうせいそう 男鹿半島清掃アウトドア

男鹿温泉郷の湯ノ尻海岸をみんなで清掃しませんか。ごみ袋は用意しています。軍手はお持ちください。

とき / 2月17日(日)午前9時~午後1時 集合場所 / 湯ノ尻鹿泣き漁港駐車場(なまはげラインを直進)

参加料 / 500円(保険料込)

申し込み 秋田清掃登山連絡協議会の大山さん ☎(868)3246



案内

たんけんがっこう どう ちびっこ探検学校ヨロン島へ

小学3~6年生を対象とした国際交流。在日外国人小学生と一緒に南の島でいかだ作りや洞窟探検をしてみませんか。定員400人。

とき / 3月27日(水)から4月3日(水)まで ところ / 鹿児島県与論島

参加料 / 119,000円

申し込み (財)国際青少年研修協会 ☎03(3359)8421へ資料請求のうえ、3月7日(木)まで参加申込書を同協会へ提出してください

けんじゅうたくしきん へんさいきかんえんちよう 県住宅資金の返済期間延長

不況に伴う失業や収入減などで県の住宅建設金融融資の返済にお困りのかたは、最長10年返済期間を延長できるようになりました。措置を受けるには融資を受けた金融機関の承認が必要です。期間延長の申し込みは、現在返済中の金融機関へ。

問い合わせ 県建築住宅課

☎(860)2562

ちんたいのぼりまちだんち にゆうきよしゃぼしゅう 賃貸登町団地の入居者募集

住所は榎山登町12番。鉄筋コンク

リート4階建て、2LDK(物置付き)。家賃は平均月額44,700円です。募集戸数は10戸程度、抽選で登録順位を決定します。空き家になり次第登録順に入居できます。申し込みは、2月18日(月)から28日(木)までの平日、午前9時~午後4時に県住宅供給公社業務課 ☎(865)1550

しょくせいかつそうだん 食生活相談

肥満、高血圧、糖尿病などの病気のかた、病気ごみのかたの食事や食生活について栄養士が相談に応じます。電話予約が必要です。

とき / 3月11日(月)午前10時~午後3時 ところ / 市保健センター

申し込み 保健予防課

☎(883)1174

せいじんしかそうだん 成人歯科相談

歯科衛生士が歯周病、むし歯などの相談に応じます。電話予約が必要です。

とき / 3月11日(月)午前9時30分~正午 ところ / 市保健センター

申し込み 保健予防課

☎(883)1174

むりょうふれあいそうだん 無料ふれあい相談

法律、相続、サラ金などの相談に木元慎一弁護士が応じます。先着6人。

とき / 2月18日(月)午前10時~正午 ところ / 市老人福祉センター

申し込み 2月13日(水)午前9時から市社会福祉協議会ふれあい福祉相談センター ☎(863)6006

ざいたくかいごしゃ つど 在宅介護者の集い

寝たきりや痴呆のかたを家庭で介護しているかたが対象。日ごろの思いや悩みを話し合います。参加無料。直接会場へどうぞ。

とき / 2月25日(月)午後1時30分~3時 ところ / 市保健センター

問い合わせ 在宅介護者の集い代表の廣田さん ☎(863)0935

情報チャンネルa

お子さんへどうぞと雪がど〜んとふる ヒサト



講座

イタヤ細工教室

市指定無形文化財のオエダラ篁を作る技術でイタヤ細工のかご作り。先着15人。せん定ばさみ、千枚通し、昼食をお持ちください。

とき / 2月25日(月)と26日(火)の2日間、午前10時～午後3時 ところ / 東部公民館 材料費 / 1,000円

申し込み 2月13日(水)午前8時30分から東部公民館☎(834)2206

ひなまつりお寿司教室

ひなまつりに向けて、ちらし寿司作り。先着20人。材料費800円。

とき / 3月1日(金)午前10時～午後2時 ところ / 東部公民館

申し込み 2月12日(火)午前8時30分から東部公民館☎(834)2206

テルサ2月の料理教室

会場は秋田テルサ。いずれも先着24人。受講料1,700円。申し込みは、2月11日(月)午前10時から秋田テルサ☎(826)1800

らくしておいしい料理作り = 2月15日(金)午前10時～ 冬野菜でホットサラダいろいろ = 2月19日(火)午後6時45分～ 巻き寿司教室・ひなまつり風 = 2月22日(金)午前10時～ 簡単にできるフランス料理 = 2月23日(土)午前10時～ 山上シェフのうまい! 春の魚料理 = 2月27日(水)午前10時～ 彩りあざやか! ひなまつり料理 = 2月28日(木)午前10時～

テルサの運動教室

会場は秋田テルサ。運動しやすい服装、室内シューズ、タオルをお持ちください。申し込みは、テルサ☎(826)1800か直接体育館受付へ。

親子でエアロビクス = 3歳以上の

お子さんと保護者が対象。リズムに合わせて体を動かします。2月16日(土)と23日(土)の2回、午後2時～3時。定員各10組。参加料1回630円

健康トレーニング教室 = 18歳以上のかたが対象。トレーニング初心者大歓迎です。2月20日(水)から3月20日(水)までの水曜日に5回、午前10時～正午。定員10人。参加料2,900円

聴覚障害者向けIT講習

県主催の聴覚障害者向けIT講習会を追加開催します。受講希望のかたは、県聴覚障害者協会事務局までお問い合わせください。FAX(864)2782のみの受け付けとなります。

とき / 3月9日(土)と10日(日)の2回、午前10時～午後5時 ところ / 秋田県障害者福祉センター

在職者向けIT講習

在職中のかたが対象。先着20人。受講料1,000円とテキスト代(ワード2000 I)2,100円が必要です。

とき / 3月3日(日)、10日(日)、17日(日)の3回、午前9時10分～午後4時10分

ところ / 秋田コンピュータ専門学校 申し込み 3月1日(金)まで秋田コンピュータ専門学校☎(865)0188

能力向上コース講習会

在職中のかたが対象。建設業経理事務士3級検定試験の準備講習です。定員10人。受講無料。

とき / 2月19日(火)と20日(水)の2日間、午前9時～午後4時 ところ / 秋田技術専門学校

申し込み 秋田技術専門学校職業訓練センター☎(824)2548

南消防署の救命講習会

心肺蘇生法を学びます。受講無料。とき / 2月24日(日)午前9時～正午 ところ / 秋田南消防署

申し込み 2月22日(金)まで秋田南消防署☎(839)9551

いきいきサロン

おおむね60歳以上のかたが対象です。参加無料。直接会場へどうぞ。

八橋老人いこいの家☎(862)6025

2月19日(火)午前10時に千秋公園の中土橋に集合、写真教室。なお、3月19日(火)に行う写真教室・バス遠足参加者も募集しています。申し込みは、2月19日(火)まで。

大森山老人と子どもの家☎(828)1651 2月21日(木)午後1時30分～3時30分、さわやか軽スポーツ 飯島老人いこいの家☎(845)3692 2月26日(火)午前10時～正午、しなやかにヨガ教室

基礎から始める囲碁教室

20歳以上のかたが対象。基本的ルールから学べます。先着20人。

とき / 3月2日(金)から22日(金)までの毎週火・金曜日、午後2時～4時 ところ / サンライフ秋田

受講料 / 5,450円(教材費込み)

申し込み 2月15日(金)午前10時からサンライフ秋田☎(863)1391または直接受付へ



催し物

子育てフォーラム

親子、家庭のきずなについて考えます。ビデオ「オヤジのひとこと」鑑賞後、討論会を開催。参加無料。

とき / 2月22日(金)午後6時30分～8時 ところ / 土崎公民館

申し込み 2月21日(木)まで土崎公民館☎(846)1133

歴代冬季五輪ポスター展

歴代公式オリンピックミニポスターや長野大会での日本選手メダリス



昭和52年1月。金座街での共同除雪の様子

あきたノスタルジー

秋田の昔を、写真で振り返ります。

秋田駅前アゴラ広場のあたりにあった金座街。
ずらりと並んでいたお店のみなさんが、スコップやつるはしで雪よせを頑張っています。
お客さまやお店のために、みんなで一生懸命に汗を流す光景がありました。
本格的な雪のシーズンまっただ中のこの時期、
市では、除排雪対策本部を設置して、昼夜を問わず出動体制を整えています。
今年は1月末にドッとまとまった雪があり、冬将軍もようやく重い腰をあげたようです。
みんなで協力し、気まぐれな冬将軍に立ち向かっていきましょう。
除排雪の際は、くれぐれも事故のないようご注意ください！

セリオンフォトコンテスト



入賞作品展示中！

3月31日(日)まで
午前10時～午後7時

セリオンギャラリー(3階展望室)

展望料金 大人400円 中・高生300円 小学生200円

問い合わせ セリオン☎(857)3381

第5回セリオンフォトコンテストの入賞作品が決まりました。今回のテーマは「釣り人」。応募総数128点の中から選ばれた入賞作品30点は3月31日(日)まで展示しています。素晴らしい作品の数々をお楽しみください。



グランプリ作品 今野直路さん(仁賀保町)